

東京都コンプライアンス基本方針について〈東京消防庁〉

1 コンプライアンスの推進に向けて

東京都コンプライアンス基本方針に定められた三つの「行動指針」ごとに当庁における「考え方」と「心構え」を定める。

2 東京消防庁職員に求められる「コンプライアンス」とは

コンプライアンスとは、決められたことに従うこと、法令等を守ること、という意味であり、職員は、法令はもとより、業務執行のために庁内で定められたルールや組織の方針には従わなければならない。

また、職員は、都民が期待する当庁の使命を果たしているかなどの観点から担当業務を見つめ直し、より良い消防行政の実現を図る。

行動指針1

都政に携わる職責の重さを認識し、規範意識を高く持ち、創造的かつ自律的に行動する。

【心構え】

- 法令遵守と職責の自覚
- 自律的改善
- ライフ・ワーク・バランスの実践

行動指針2

質の高い行政サービスを確実かつ効果的に提供する。

【心構え】

- 適正な業務執行
- 公文書・個人情報の適正管理
- 厳正な公金の取扱い

行動指針3

都民への誠実・公正な対応を徹底する。

【心構え】

- 公平・公正な業務執行
- 相手の立場に立った都民対応
- 都民の声の共有化

行動指針1

都政に携わる職責の重さを認識し、規範意識を高く持ち、創造的かつ自律的に行動する

【考え方】

- 「業務の適正な執行」、「都民への誠実・公正な対応」を実現する前提として、自らを律し、高い規範意識を保持する。
- 全体の奉仕者であることを自覚し、法令等の遵守はもとより、公正な業務の執行を心がける。
- 消防行政に対する都民の信頼を確保するため、高い改革意識に基づく創造的かつ自律的な改善を行う。

【心構え】

○法令遵守と職責の自覚

- ・ 法令等の遵守を徹底する。その上で、法令の目的や趣旨を踏まえ、都民ニーズや信頼、期待に応えていくよう努める。
- ・ 生命、身体及び財産を災害から防護する職責を自覚し、誠実、公正に職務を遂行する。

○自律的改善

- ・ 職員や現場の意見を積極的に取り入れることや、庁の課題・都民ニーズに目を向けることにより、真に都民が求める消防行政サービスを職場において提案していく。
- ・ 職員相互に活発にコミュニケーションをとり、それぞれの立場を尊重した上で、組織目的達成のためにチームプレーを心掛ける。

○ライフ・ワーク・バランスの実践

ライフ・ワーク・バランスを実践しながら、職務に取り組み、生活体験の中から得られる多様な知識・経験を公務に活かしていく。

行動指針2

質の高い行政サービスを確実かつ効果的に提供する

【考え方】

- 地方公共団体や地方公務員に係る基本法令、消防業務に係る関係法令等を十分に理解した上で、適正に業務を執行する。
- 文書管理、個人情報保護、経理事務等について定めた具体的なルールや、組織で決定した方針等に従い、適正に業務を執行する。

【心構え】

○適正な業務執行

- ・ 消防関係法令を十分に理解し、「消防のプロフェッショナル」としての自覚を持ち、高度な専門知識と技術を身に付け、日々変化する社会情勢に対して、適正に業務を推進する。
- ・ 業務を円滑に執行するため、報告・連絡・相談を適時、適切に行い、特に、組織に与える影響が大きい情報ほど迅速・的確に上司に報告し、組織内部で必ず情報を共有する。

○公文書・個人情報の適正管理

- ・ 事案の決定における文書主義の意義を理解し、公文書を適正に管理する。保存期間を経過したものは、組織的な意思決定を経た上で、適正に廃棄する。
- ・ 個人情報を含む重要情報の紛失や漏えい等の事故が起きれば、都民及び当庁にとって大きな損害となり、信頼の失墜をも招くことを意識する。

○厳正な公金の取扱い

- ・ 契約や会計等の事務に携わる者にとっては、公金を収入・支出するに当たって、都民から預かった公金の重みを自覚し、事務処理を厳正かつ適正に行う。
- ・ 都民から大切な税金を預かって業務を執行しているという意識を持ち、最少の経費で最大の効果を上げることを常に心掛け、都民サービスの向上に向けて取り組む。

行動指針3 都民への誠実・公正な対応を徹底する

【考え方】

- 都民からの意見、相談、要望等に、誠実かつ公平・公正に対応する。
「職員一人一人が庁の代表である」という意識を持ち、常に都民の立場に立って行動する。
- 消防行政の見える化・透明化の推進のため、公文書開示制度を適切に運用するとともに、積極的に情報を公開する。
- 消防行政は都民からの信頼のもと成り立つことを常に認識し、都民の理解と納得を得るに足る説明責任を果たす。

【心構え】

○公平・公正な業務執行

職務に対して厳正な態度で臨むことが要求されることから、事務処理や各種検査等では公平・公正な対応を心掛ける。

○相手の立場に立った都民対応

- ・ 「都民にとって分かりやすい説明になっているか、説明を尽くしているか、誤解を招かないか」を常に意識し、一方的な説明ではなく、都民の理解を得るための努力をする。
- ・ 情報や資料等を公表する際は、「都民の理解が得られるよう、分かりやすく、親しみやすく、読みやすい表現になっているか」や、「都民がデータを二次利用しやすいか」など、都民の立場に立った情報提供方法を心掛ける。
- ・ 都民対応に当たっては、職員一人一人が「自分が相手の立場に立ったときにどう感じるか」を意識し、常に相手を尊重した行動に努める。

○都民の声の共有化

都民からの意見、相談、要望等は、「より良い都民サービスに結び付く貴重な情報源である」ということを認識し、情報を組織内で共有するとともに、積極的に事業に反映させることを検討する。